平成２２年（フ）第２９０号
群馬県邑楽郡大泉町丘山17番１―501号　雇用促進住宅
債務者　宮本　義章
1　決定年月日時　平成22年12月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年１月28日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２２年（フ）第３３５１号
名古屋市北区志賀町５丁目11番地　市営東志賀荘２棟210号
債務者　宮脇　　克
1　決定年月日時　平成22年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年１月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続終結

平成２１年（フ）第１３０８号
千葉県市原市古都辺443番地３
破産者　木藤喜久夫
1　決定年月日　平成22年12月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第３３１９号
札幌市東区北丘珠３条３丁目１番62号
破産者　三愛綜合設備株式会社
1　決定年月日　平成22年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１５２３号
千葉市稲毛区山王町18番地35
破産者　玉山恵美子
1　決定年月日　平成22年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第８２４号
静岡県島田市湯日56番地の１
破産者　宮村造園建設株式会社
1　決定年月日　平成22年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３５４３号
名古屋市中区錦２丁目５番25号
破産者　株式会社クワァソン
1　決定年月日　平成22年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１２４６号
名古屋市緑区砂田１丁目1008番地
破産者　株式会社アーサ
1　決定年月日　平成22年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１２４７号
名古屋市千種区内山２丁目16番20号
破産者　有限会社アーサ
1　決定年月日　平成22年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第７７７号
神戸市西区高塚台２丁目10番地
破産者　光印刷株式会社
1　決定年月日　平成22年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第７７８号
神戸市中央区下山手通２丁目16番12号
破産者　ヒカリパックス株式会社
1　決定年月日　平成22年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第７７９号
神戸市中央区下山手通２丁目16番12号
破産者　光グラビア印刷株式会社
1　決定年月日　平成22年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第７９号
広島市佐伯区湯来町大字伏谷1350番地１
破産者　広島ひろみ印刷株式会社
1　決定年月日　平成22年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成１９年（フ）第５２３号
高知県南国市稲生949番地２
破産者　和泉興業株式会社
1　決定年月日　平成22年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高知地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第８８号
宮城県東松島市矢本字蜂谷浦75番地６
破産者　株式会社カドワキ
1　決定年月日　平成22年12月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２１年（フ）第４３９号
群馬県富岡市富岡925番地
破産者　株式会社アオイ
1　決定年月日　平成22年12月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２１年（フ）第１１８号
岐阜県大垣市小泉町23番地の１
破産者　有限会社大垣解体
1　決定年月日　平成22年12月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２０年（フ）第２０２号
静岡県富士市神谷466番地
破産者　水野美恵子
1　決定年月日　平成22年12月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所富士支部

平成２２年（フ）第１１２号
静岡県浜松市南区石原町100番地
破産者　幹工業有限会社
1　決定年月日　平成22年12月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２０年（フ）第５３２号
最後の住所高知県吾川郡いの町天王南２丁目６番地18
破産者　亡川村すみ子相続財産
1　決定年月日　平成22年12月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高知地方裁判所破産係